

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	福井県鯖江市						
地域内総人口（人）	67, 813						
地域総面積（km ² ）	84. 59						
地域の要件	豪雪						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和7年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	50,437人	72.7%	51,014人	74.5%	50,502人	74.5%
	農業集落排水施設等	12,414人	17.9%	12,325人	18.0%	12,036人	17.8%
	合併処理浄化槽等	2,907人	4.2%	3,766人	5.5%	2,932人	4.3%
	小計：汚水衛生処理人口	65,758人	94.8%	67,105人	98.0%	65,470人	96.5%
	単独処理浄化槽等	3,616人	5.2%	1,370人	2.0%	2,343人	3.5%
	非水洗化人口		0.0%		0.0%		0.0%
	小計：未処理人口	3,616人	5.2%	1,370人	2.0%	2,343人	3.5%
	合計：総人口	69,374人	100.0%	68,475人	100.0%	67,813人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	992キロリットル		283キロリットル		577キロリットル	
	浄化槽汚泥量	3,694キロリットル		3,467キロリットル		3,582キロリットル	
	合計	4,686キロリットル		3,750キロリットル		4,159キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

人口減少、物価上昇・電気代高騰など社会情勢は一層厳しさを増しており経営環境が不安定ななか、住宅等の改築の件数が伸びなかったため、目標を達成できなかったものである。
また、下水道区域内で従来から未接続であった物件が減少し、実績として増えなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 11 年度まで

公共下水道事業および農業集落排水への接続や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を、市広報やホームページ等を通じて広く周知・依頼する。

（都道府県知事の所見）

鯖江市では既に新規計画（令和7～11年度）を策定して事業に取り組んでいるところであり、改善に向けた方策を確実に実施することで、合併処理浄化槽のさらなる普及を進め、汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。